

たまな 多摩南ミニ通信

(財)東京都保健医療公社
多摩南部地域病院
地域医療連携室第25号
平成11年11月1日発行

もう申請しましたか？

来年4月からいよいよ始まる介護保険制度。広報などでもたくさん目にするようになりましたね。まだまだと、思っている、10月から申請が始まっています。

介護保険 その1

♡介護保険の加入と給付

	加入する人	給付を受けられる人
第1号被保険者	65才以上の人	寝たきりや痴呆などで介護が必要になったり、虚弱の場合
第2号被保険者	40才～64才の医療保険加入者	老化に伴う病気（※特定疾病）により介護が必要になったり、虚弱の場合

※介護保険における特定疾病とは…

- ①慢性側索性肺疾患 ②後縦靭帯骨化症 ③骨折を伴う骨粗鬆症 ④早老症 ⑤慢性関節リウマチ
- ⑥初老期痴呆 ⑦脊髄小脳変性症 ⑧脊椎管狭窄症 ⑨脳血管疾患 ⑩シャイ・ドレーガー症候群
- ⑪パーキンソン病 ⑫閉塞性動脈硬化症 ⑬糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- ⑭筋萎縮性側索硬化症 ⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

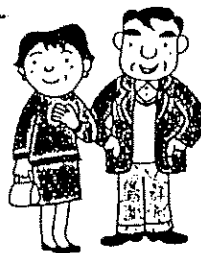
♡介護保険の申請から開始まで

申請

- ・本人又は家族等が、市役所の窓口へ申請
- ・居宅介護支援事業者へも依頼できる

訪問調査

- ・訪問調査員が自宅を訪問し、心身の状態等を聞き取り調査



判定

- ・コンピューターによる判定後、かかりつけ医の意見書を加えた介護認定審査会

ケアプラン作成
(介護サービス計画)

- ・介護支援専門員が作成又は自分で作成

認定

- ・申請した日から30日以内に通知
- ・判定結果等に納得できない場合、不服申し立てができる

- ・要介護5
- ・要介護4
- ・要介護3
- ・要介護2
- ・要介護1
- ・要支援
- ・#自立

#自立の場合、介護保険サービスの利用はできません。

開始

- ・サービス費用の1割が自己負担



詳しくは市役所の介護保険課又は在宅介護支援センターへお問い合わせ下さい。

「多摩南ミニ通信」をご希望の方は、総合案内までお申し出ください。

